

熱海市制限付一般競争入札執行公告

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を行うので、熱海市契約規則（平成20年熱海市規則第16号）第7条の規定に基づき公告する。

令和7年8月20日

熱海市長 齊 藤 栄

記

- 1 入札執行者 熱海市長 齊 藤 栄
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 学（委）入札第78号
 - (2) 業務委託名 熱海中学校屋内運動場空調設備設置工事他設計業務委託
 - (3) 委託箇所 熱海市桃山町7番7号 熱海市立熱海中学校
 - (4) 業務内容 別紙仕様書のとおり
 - (5) 委託期限 令和8年3月31日
 - (6) 予定価格 事後公表
 - (7) 最低制限価格 設定あり
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 熱海市建設工事等競争入札参加資格「測量・建設コンサルタント等の建築一般」に登録があるもの。
 - (3) 静岡県内に営業所を有すること。
 - (4) 対象業務に係る許可を受けており、かつ、同法第28条第3項の規定による営業停止期間中でないこと。
 - (5) 熱海市工事請負等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱（平成4年熱海市告示第49号）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- 4 入札説明書及び設計書・仕様書等の入手方法に関する事項
 - (1) 期間 令和7年8月20日（水）から 開札日の前日 まで
 - (2) 方法 熱海市ホームページ等により配布する。
- 5 入札参加資格確認申請書の提出に関する事項
 - (1) 期限 令和7年8月29日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時までの間に
FAX又は持参により下記(3)の提出場所に提出すること。
 - (2) 書類 熱海市制限付一般競争入札実施要綱の様式第1号「入札参加資格確認申請書」
及び7の(5)の指定添付書類を提出すること。
 - (3) 提出場所 熱海市中央町1番1号 熱海市役所第3庁舎1階学校教育課総務管理室
電話 0557-86-6557 FAX 0557-86-6555
- 6 入札及び開札に関する事項
 - (1) 入札書の提出 郵送又はFAXによる入札は認めない。
 - (2) 入開札執行日時 令和7年9月4日（木） 午前11時00分
 - (3) 入開札執行場所 熱海市中央町1番1号熱海市役所第3庁舎1階 教育委員会室
電話 0557-86-6557
 - (4) 参加者は(2)の日時に(3)の場所へ入札書及び入札参加資格決定通知書を持参すること。

代理人が入札する場合は委任状を持参すること。入札書の記載金額は消費税等相当額抜き価格とすること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 有
- ② 契約保証金 有（落札後、保証の種類を申し出ること。）

入札保証金（契約金額の 5%）は次の場合、免除となります。

- ① 入札に参加しようとする者が保険会社との間に熱海市（以下「市」という）を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ② 入札に参加しようとする者が過去 2 年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上締結し、これらすべてを誠実に履行しており、かつ、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

契約保証金（契約金額の 10%）は次の場合は免除となります。

- ① 契約の相手方（以下「契約者」という）が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 契約者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号に規定する財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- ③ 1 件の契約金額が 300 万円未満のとき。
- ④ 政令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定により、市長が定める資格を有する者による入札、随意契約又はせり売りによる場合において、契約者が過去 2 年間の間に市との契約をすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- ⑤ 物件を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納される時。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事入札契約心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項及び施行令第 167 条の 10 の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、最低制限価格の設定がある場合は予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。契約額は落札決定額に消費税等相当額を加算した額とする。

7 その他

- (1) 資格審査において、入札参加資格がないと判断された場合等、熱海市契約規則第 18 条の規定に該当する者の入札は無効とする。また、やむを得ない場合を除き、資格審査に必要な書類を定められた期日までに提出しない場合も入札無効とする。
- (2) 虚偽の申請を行ったものは指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 熱海市制限付一般競争入札実施要綱、熱海市建設工事に係る低入札価格調査制度要領、熱海市最低制限価格取扱要領を必ず参照すること。
- (5) 入札参加資格確認申請書指定添付書類：なし
- (6) 前払金 なし、部分払金 2 回まで
（熱海市建設工事執行規則及び熱海市建設工事の中間前払金に関する取扱要綱のとおり）
- (7) 照会窓口は、熱海市役所学校教育課総務管理室とする。
（電話番号 0557-86-6557）